

人を育てる
助成金

キャリアアップ 助成金



自社のニーズに合った人材を育成できます!!



人材育成コース

●有期契約労働者等(契約社員・パート・アルバイト等)に**有期実習型訓練**を実施した場合に助成

助成の内容 ※ () は大企業の場合、青字は生産性要件を満たしている場合(注1)

Off-JT(自社のニーズに即した座学等)に対する支給額

▶訓練生の賃金に対する助成

1人当たり 760円 (475円) / 時間

生産性要件を満たしている場合 ▶ 1人当たり 960円 (600円) / 時間

▶経費に対する助成の上限額(教材費、外部の教育訓練機関に支払う受講料等)

100時間未満 10万円 (7万円)

100~200時間未満 20万円 (15万円)

200時間以上 30万円 (20万円)

OJT(自社での実習)に対する支給額

▶実施に対する賃金助成

1人当たり 760円 (665円) / 時間

生産性要件を満たしている場合 ▶ 1人当たり 960円 (840円) / 時間

※1年度1事業所あたり支給限度額は1,000万円です

事前に訓練計画等を策定し、労働局長の確認が必要です。

先ずは、商工会議所にご連絡ください。書類作成のお手伝いをいたします。

有期実習型訓練とは?

ジョブ・カードを活用した自社での実習(OJT)と自社のニーズに即した座学等(Off-JT)を効果的に組み合わせる3~6カ月の職業訓練です。訓練終了後にキャリアアップ助成金が支給されます。

(注1)「生産性要件を満たしている」とは生産性が3年前に比べて6%以上伸びていることです。(生産性の算出は算定シートによる計算式で計算します)



スキルアップするぞ!!



正社員化コース

●有期契約労働者等(契約社員・パート・アルバイト等)を正規雇用労働者に転換した場合に助成

助成の内容 ※ () は大企業の場合、青字は生産性要件を満たしている場合(注1)

▶有期契約⇒正規雇用

1人当たり 57万円 (42.75万円) 生産性要件を満たしている場合 ▶ 1人当たり 72万円 (54万円)

キャリアアップ助成金



有期実習型訓練の流れ

ジョブ・カードを活用した自社での実習（OJT）と自社のニーズに即した座学等（Off-JT）を効果的に組み合わせた3～6カ月の職業訓練

企業(事業主)

キャリアアップ計画書の作成・提出

訓練計画届の作成・提出

訓練生の募集

訓練開始

訓練開始届の提出

訓練終了

キャリアアップ助成金
(人材育成コース)の支給申請

鳥取労働局より助成金の支給

ジョブ・カードセンター による支援

書類作成支援

書類作成支援

訓練生に
キャリアコンサルティング
の実施

※ご注意ください

「訓練計画届」の提出時に訓練対象者を雇用している場合には、キャリアコンサルティングは「訓練計画届」の提出前に実施する必要があります。

書類作成支援



スキルアップするぞ!!

Off-JTとは
知識や実技を習得し、
スキルアップするための
教育訓練です

OJTとは
仕事を通じて行う
トレーニング

お気軽に
お電話下さい。
丁寧にご説明いたします。
お待ちしております

提出書類の作成支援を致します!!
先ずは、商工会議所にお電話ください。

鳥取商工会議所
鳥取県地域ジョブ・カードセンター
☎0857-30-1351

米子商工会議所
米子地域ジョブ・カードサポートセンター
☎0859-22-5131